

永原慶二氏の歴史学と民衆

池 享

I

筆者が大学生のとき、指導教官だった永原慶二氏から、こんな話をうかがったことがある。「東大国史学科にいたころ、平泉澄教授の授業が終わり、じっくりしない気持ちで教室を出たら、同じような顔をしている学生がいたので声をかけたところ、あっという間に意気投合してしまった。それが山口啓二氏との出会いだった」。

氏の学生時代の「平泉体験」は、岩波ブックレット『皇国史観』（1983年）の15～17頁に書かれているが、すでに東京高校で村川堅太郎氏のローマの大土地所有制に関する講義を聞き、「はじめて歴史学というものにふれた思い」¹⁾にとらわれたという氏にとって、「浪漫主義的非科学」の皇国史観は、到底受け入れがたいものだっただろう。中村吉治氏が卒業論文のテーマに戦国時代の百姓を取り上げたいと話したところ、平泉氏は「百姓に歴史がありますか」・「豚に歴史がありますか」と反問したというエピソードは有名だが²⁾、平泉氏の民衆蔑視にも強い反発を覚えたと思われる。

永原氏の歴史学を考えると、この科学性と民衆性はともに重要なキーワードである。氏にとっての科学性とは、社会構成史的な構造と発展の論理により、普遍的法則性を基本として歴史をとらえることだった³⁾。この面については別稿を用意してあるので⁴⁾、本稿では民衆性の問題を中心に論じたい。科学性についてもいえることだが、民衆性自体は永原氏独自の特徴というわけではない。氏自身が戦後日本史学的方法的特徴の一つとして「歴史認識における民衆視点、あるいは歴史における基本主体としての民衆重視という方向」をあげているように⁵⁾、今日ではごく当たり前になっているともいえる。氏の

特徴は第一に、戦後歴史学を代表する歴史家として、この方向を推進する大きな役割を果たしたことである。第二に、民衆重視といっても、そのどの面を重視するかは論者によってさまざまであるが、永原氏には前述の科学性をふまえた民衆像があるということである。

II

まず、第一の特徴から論じよう。戦後歴史学において「歴史における民衆」がもっとも鋭く問われたのは、いうまでもなく家永三郎氏が提起した教科書検定訴訟においてだった。永原氏は、「教科書検定訴訟を支援する歴史学関係者の会」の代表委員として支援運動の先頭となり、みずから証人として法廷に立つとともに、講演活動・執筆活動を通じ幅広い論陣を張った。その柱の一つが「歴史の創造主体としての民衆」⁶⁾に視点を据えて歴史像を構成する意義の強調だった。

どのような意味で民衆を歴史の創造主体とするのかについては、第二の特徴のところでも論じることとして、ここで指摘しておきたいのは、学問の自由の擁護にとどまらず、歴史学の社会的責任という見地からも支援運動に取り組んでいたことである。つまり、歴史学は人びとの歴史意識形成に直接関わりをもち、「つねに歴史教育とかあるいは国民一般のための歴史叙述が問題とされるのであり、学問自体が本来的に大衆性、一般性をもっている」⁷⁾という自覚から、生徒たちに「やはり歴史というものは自分にとっても主体的にかかわりのあるものだ、ということを経験を通じて感得させ……民衆自体が歴史の主人公であることを自覚させるために、民衆が歴史の展開に果たした事実を、より豊かに、より積極的に教科書のなかに示して」⁸⁾いくことが強調さ

れているのである。そのため、教科書検定訴訟終結後も歴史教育・歴史教科書問題には並々ならぬ関心を抱き、注にあげた文献以外にも、最近の「新しい歴史教科書をつくる会」の活動批判を意図した岩波ブックレット『〈自由主義史観〉批判』(2000年)、『歴史教科書をどうつくるか』(岩波書店、2001年)など、旺盛な執筆活動を続けていた。

つまり永原氏においては、「民衆の歴史」だけでなく、「民衆のための歴史」が常に心がけられていたということである。実際にも、歴史教科書の執筆・編集はもとより、概説書や通史シリーズなど一般読者向けの書物の執筆・編集にも力を注ぎ、それが明快な文体で叙述されていたことは周知の通りである。それだけでなく、講演や自治体史の編纂など、市民を対象とした企画には労を厭わず積極的に応じることを旨としていたようである。筆者が事情を多少知っている新潟県の村上市史の場合には、たまたま文化財保護審議会専門委員として村上城の国史跡指定に関わり現地で講演をしたという関係があっただけだったが、史料編が完成した段階で通史編をまとめる人がいなくて困っていた市史編纂スタッフが、それを手がかりに一面識もない氏の蓼科の別荘を訪問し委嘱したところ、監修を快諾したとのことである。また、都立大学が運営していた「都民カレッジ」の講師を務めたあと、受講生からの熱望により「尚史会」という歴史同好会を発足させ、月二回のペースで古文書などをともに学び、また各地を巡視していたという。これは亡くなる直前まで続けられていた。

このように「民衆のための歴史」とは、単に「民衆の歴史」の研究成果をわかりやすく伝えるだけでなく、歴史の主人公である民衆が自らの歴史を主体的に認識するのを専門研究者として援助する、あるいは民衆とともに歴史認識を深めていくこと、すなわち「民衆による歴史」でもあったのである。実際、村上市史においては、「住民の生活と生業の諸相や教育・文化・信仰・人びとの交流など……住民が自分たち自身の生活史として、身近に受けとめることができるような、歴史叙述を目ざそう」⁹⁾と、地元の多様な人びとからなる執筆委員と討論を重ね、時には個別の相談にも親身にのっている姿を目の当た

りにした。また永原氏は、父祖の地である静岡県小山町の町史編纂の専門委員長を務めたが、編纂に関わった地元の方々などとともに町史完成後の1999年「宝永噴火古文書研究会」を発足させ、これは月一回のペースで小山町で会を開いていた。この研究会の趣旨は、この地域で最大の歴史的事件ともいえる宝永の富士山大噴火関係の史料の解説を通じて、被災と復興の過程を明らかにし、予想される富士山噴火への歴史の教訓を学ぶことにある。ここでも氏は、「素人集団」を相手に手取り足取り懇切丁寧に古文書の読み方を手ほどきし(参加者の一人である静岡県立御殿場高校教諭鈴木一行氏談)、氏自身もその成果を『富士山宝永大爆発』(集英社(新書)、2002年)としてまとめ、復興への民衆の苦難の足取りを生き生きと描いている。この会には鈴木氏が顧問をしている御殿場高校郷土史部の生徒も参加し、その成果を独自の調査・研究も交えて「富士山噴火」という作品にまとめ、「高等学校総合文化祭」の静岡県大会の郷土史部門と全国大会の社会科部門で最優秀賞を受賞したことを付け加えておきたい。

III

第二の特徴に移ろう。永原氏は、どのような「民衆の歴史」像を提示していたのだろうか。氏は一般読者向けの企画である通史シリーズをいくつか編集してきたが、自身が執筆したのは、時代順に言えば、建武政権樹立から応仁の乱の勃発まで(1333~1467)を扱った『内乱と民衆の世紀』(小学館 大系日本の歴史6、1988年)、上杉禅秀の乱から山城国一揆まで(1416~1493)を扱った『下剋上の時代』(中央公論社 日本の歴史10、1965年)、伊勢長氏(北条早雲)の伊豆進出から織田信長の安土進出まで(1491~1576)を扱った『戦国の動乱』(小学館 日本の歴史14、1975年)の三冊である。このように南北朝・室町・戦国時代という中世後期が範囲となっていることには、氏の意図が強く反映している。従来この時期は、朝廷・幕府という中央政権の弱体化や相次ぐ戦乱などにより混乱の時代として評価され、なかでも『下剋上の時代』が扱った時期は「英雄不在」でイメージが薄かった。しかし氏は、視角を変えて「この時代ほど無名の民衆的な英雄が、無数と

いっていいほど活躍した時代はない¹⁰⁾と評価する。そして備中新見荘の金子衡氏をはじめとする「無数の民衆的な英雄」の「根つよいたたかひによって、この時代のあたらしい歴史が着実にきりひらかれていった」さまを描ききり、『歴史は民衆がつくる』という古くて新しい歴史の格言』を読者に実感させたのである。

民衆的英雄が活躍するのは変革の時代である。「変革的な時代の特徴は、先端的な指導者層ばかりではなく、その時代の社会を構成するすべての階級・階層・集団などが、みなそれぞれに歴史の主人公として、個性的な役割を果たしてゆくところにある。……『下剋上』とは……支配階級内部の動向よりも、むしろ民衆自身が領主権力の支配体制そのものに公然と戦いをいどみ、底なだれのような圧力をもって社会を変革してゆく¹¹⁾」ことである。したがって、戦乱は民衆の生活を無残に踏みこむものであるが、同時に、「内乱がそれほどの広まりを持ち、長く連続したのは、争いあう頂点の権力者のそれに動員された人々だけの戦いではなかったからである。さまざまの人びと・集団がなんらかの意味で現状に不満であり、それを実力で変えようとしたり、それに抗議したりして、いわば自主的に内乱に参加していつている¹²⁾」のである。また、「民衆にとってさまざまの『成上り』が可能であり、そこにかかれらには、かつて持つことのできなかつた夢をいざなうことができた」のであり、その意味でこの時代は「新しい活力にみちた時代¹³⁾」だったのである。永原氏が強調したのは、なによりも、このように社会に能動的に働きかけ、自らの地位の向上を旨とする主体としての民衆像だった。

IV

それでは、なぜ中世後期が「変革の時代」であり、「無数の民衆的な英雄」が活躍したのだろうか。永原氏は、「民衆自体が歴史を動かす主体だという大前提には、民衆が生産の担い手である——これは教科書裁判で重要な争点になっているところでもありますが——生産こそは社会を支え、発展させる原動力である、という大原則¹⁴⁾」があることを強調する。この「生産の担い手」としての民衆のあり方が、中

世前期から大きく変化したのである。別稿でも述べたように、中世前期の荘園制下において耕地は不安定性を免れえず、自然の脅威により「荒」・「亡所」が生まれ農民の流亡・移動が激しかった。それが基底にあつて、農民は一方で、さまざまな現物の年貢・公事や領主直営地での農業夫役を大量に負担せざるをえず、それが自己の経営に攪乱的影響を及ぼした¹⁵⁾。したがって「この時代の社会構造上『不安定な小経営』と『下人』がもつ規定的役割・性格を無視することは妥当ではな^く¹⁶⁾、また「中世前期の民衆は……定住性の弱い漂泊者集団として広く存在し……農民さえもがたえず一挙に没落する危険にさらされ、漂泊性に近い要素をもっていたのである¹⁷⁾。これに対し中世後期には、農業生産力の発展を基礎として農民的小経営の自立性が強化され、主体性を強化した百姓は、経営体としての「家」の維持・発展のため惣村に結集して闘った。また、生産力の発展は農民層の封建的階級分解を進行させ、「加地子名主」として成長した地侍は、時には農民の指導者として闘いを指導し、時には武家の被官となって合戦に参加し、地域支配者への道を歩んでいった。こうして、さまざまな性格を持つ民衆が、荘園制的支配を否定して在地的・民衆の秩序を形成し、新たな可能性に向けて活躍したのが中世後期という時代だったのである¹⁸⁾。

南北朝内乱を画期とする封建制の本格的成立という永原氏の社会構成史的認識は、こうした民衆像と表裏一体の関係にあつた。永原氏は、封建領主—小経営農民間の関係を封建制の基礎をなす農奴制的生産関係の基本ととらえており、この立場から、戸田芳実氏の下人＝農奴説に対して「(家父長制的大)経営内に包摂されているのなら、下人はいかに家族を構成してもまだ農奴の小農とはいえない¹⁹⁾」と批判した。また、黒田俊雄氏の名主＝農奴説に対しても、名主経営は内部の一族・下人等の隷属的生産者層を家父長制的に支配している、「封建的領主＝農奴関係の成立の前提となる過渡的経営体²⁰⁾」と見るべきであるとして批判している。こうした批判は、何を農奴と規定するかという概念上の問題であると同時に、直接生産に従事する民衆が、生産力水準の低さと家父長制的支配に規定された過酷な労働から

解放され経営主体として自立することに、封建制成立の意義を見出そうとする立場に基づくものといえよう。

V

もう一つ永原氏が重視したのは、中世後期の社会的分業の進展である²¹⁾。「中世前期の商業は、民衆経済の自給的性格の濃厚さを基盤としたまま展開する中央都市商業と遠隔地取引商業ともいべきものであった。それに対して中世後期に入ると室町幕府の京都における開設を梃子として京都の都市的発展が著しく、都市民の形成が進み、それに対応する周辺農村での商品生産・商品流通が活発化した。と同時に、地方でも守護・国人の地方中心都市掌握、そこを活動舞台としつつ中央商人とも連携する地方有力商人の活動が顕著となり、商人の存在形態と商品流通のあり方も多様かつ高度化した²²⁾。その中で自立的経営主となった農民も、小商品生産者として、あるいは租税・地代支払用の貨幣獲得や非自給品の購入のために、地域市場に参加するようになった。永原氏は、社会的分業の進展は民衆の社会的地位の向上に連なるとし、商品生産・販売だけでなく代銭納についても、経営の合理性・負担の軽減という観点から、民衆にとって積極的意義をもつものと評価している。

この点は、農業経営における食料生産の問題だけでなく衣料生産の問題として、最後の著書となった『苧麻・絹・木綿の社会史』（吉川弘文館、2004年）において、以下のように詳しく展開されている。苧麻・絹は古代より、民衆的・日常的衣料（絹の場合は真綿）、および支配層に貢納する身分制的衣料として並存していた。律令制下の貢納品は規格が厳しく、「百姓は自己経営のための労働とは異種の番上制的労働や豪族経営にとりこまれる従属的労働を強いられたり、代納制による高利搾取関係に引き入れられた²³⁾。荘園領主も多様な現物収取にこだわっていたが、中世後期には代銭納が進んだ。たとえば水田稲作地帯では「米を売って白苧を代銭納にする方が労働力負担の面でも合理的²⁴⁾」であり、「住民の日常営農外的異種労働の拒否がその転換（代銭納化）の主原因であったにちがいない²⁵⁾。それに対

し木綿は、「国家権力による栽培や国家的収取のための織製強制の影はほとんど存在しない。……民衆は木綿によってはじめて自分たち自身の衣料と商品販売分を自分の経営的判断によって自主的に生産することになったのである²⁶⁾。そのうえ綿糸・綿織物生産は、麻糸・麻布生産と比べものにならないほど労働生産性が高かった。そのため木綿生産は、近世における農民的商品生産発展＝近代に向けた民富形成の基軸となった²⁷⁾。

VI

このように永原氏は、生産の担い手である民衆が、生産力を自らのものとして発展させるなかで、主体性を強化し社会的地位を向上させていく歴史を描いてきた。それが氏にとっての「民衆の歴史」だったのである。したがって「民衆の歴史」は、自然の脅威や権力の猛威との長期にわたる苦闘の歴史でもあった。たとえば中世の武蔵国戸守郷は、用水不足に悩まされると同時に荒川の洪水に脅かされるという「自然の過酷さにほとんど無防備の地帯」であり、「自然との戦いも、結局は大名権力によって組織された形に頼るほかはなくなっていったのであろう。民衆の歴史は『惣百姓』的な形をとって一直線に進むわけにはゆかず、大名領国制への屈服とその容認という事態を媒介としてしか生産力の向上を実現しえなかった」として、「自然と権力とに向けての戦いをつづけてきた中世民衆の歴史のきびしさ²⁸⁾」を強調しているごとくである。

こうした立場からは、人びとは農耕の出現以前からさまざまな非農業的生業に支えられて豊かな生活を享受していたとし、「これまで専ら農業、さらに工業の発達による生産力の発展に焦点を合わせ歴史の「進歩」をとらえてきた近代歴史学の根幹」は揺るがされているとする網野善彦氏の主張²⁹⁾は、到底容認できるものではなかった。『苧麻・絹・木綿の社会史』においては、栽培されている桑の本数の多さから、絹が中世民衆の衣料として普及していたとする網野氏の議論³⁰⁾を、当時の生産形態（技術・織機など）を検討せずに「桑の本数から無媒介に一般農民の絹織物生産を想定している³¹⁾」と厳しく批判している。同じ民衆を重視する立場にありながら、

永原氏が網野氏をこのように厳しく批判するのは、実証の根拠をもたない過去の民衆礼賛に、「一種の空想的浪漫主義……あえていえば、『近代の超克』が唱えられた社会状況のもとで登場した日本浪漫派の歴史観に通ずる」³²⁾ものを見出すからである。永原氏の歴史学の特徴は、あくまで科学性に基づいた民衆性なのである。

同じように、1970年代の「民衆史」や、1980年代以降盛んになった「社会史」の描く民衆像に対しても、評価しつつも同調はしない。「『民衆史』的接近は、民衆の具体像を追うだけにリアリティに富んでおり、とりわけかれらを代表する民衆の個性（個人）を描く場合には、その方法的長所を發揮するであろう。しかし、かれらのおかれた客観的諸条件、従ってかれらの戦いを規定する主体的条件の構造的把握のためには、『民衆史』的接近法は問題の表層をとらえるにとどまらざるをえない」³³⁾とする。そしてまた、「一揆や逃散も、農民の『自由民』としての中世初期以来の権利だというだけでは、それが一四世紀以前にはさして目立たなかったのに、一四、五世紀になってなぜそうした行動がとくに高揚してくるのかを説明することができない。……向上の可能性がほのみえだしたとき、生産の増強や年貢・夫役の減免にむけて意欲的に行動し始めた」³⁴⁾、あるいは『本主権』や『地おこし』観念のサイドからだけで徳政一揆を説明しようとすることは、歴史の片面的なとらえ方であって正しくない³⁵⁾というように、深層的心性や伝統的観念だけでは歴史の展開はとらえられないのであり、社会構成史的認識が基礎に置かれてこそ、歴史事象の意味は正しく理解できるのである。

VII

同時に永原氏は、民衆の主体性をもっぱら階級闘争に求めるような考え方にも批判的だった。たしかに、「民衆の歴史に対する働きかけ、主体的な動きというものは、必然的に、広い意味での階級闘争につながって」³⁶⁾くが、「古代や中世の民衆の行動原理を無媒介に階級原理でとらえたり、もっぱら戦うものとしてとらえようとすることは正しくない」³⁷⁾とする。それは、民衆が階級支配を否定し国

家の主権者として公共機能を掌握・編成しうる歴史段階に達しておらず、また、民衆の成長が階級分解を引き起こし新たな支配階級を生み出すという認識によっている。したがって、「封建国家においては……農民闘争が国家体制そのものや王権に対する直接的な戦いとして展開したことはなかったのであるから、封建国家における階級闘争と国家との関わりあいの問題は……階級闘争と権力闘争とのかかわりあいの中で有機的・統一的に捉える必要がある」³⁸⁾のである。嘉吉の徳政一揆が細川・畠山の権力闘争と絡みあい、また、一揆指導者である代官・名主上層（地侍）による土地集積の進行により闘争が困難になっていくことを強調するのも³⁹⁾、そうした認識に支えられてのことであり、単純な「土一揆敗北」・「名主裏切り」論に立っているのではない。

こうした中世民衆の歴史的位置づけと表裏一体の関係として、永原氏は早くから国家の公共的機能に言及し、支配層の社会的責任を強調している。「国家が支配階級内部における矛盾および限られた範囲での、諸階級・階層間の矛盾の調停機能を営んでいる……国家が諸階級の外側に位置し、国民総体の公共利益を代表するという公共性の形式をともなって立ちあらわれる」⁴⁰⁾という国家の一般的性格は封建国家にもあてはまり、中世後期の領域支配もまたそうした性格を有していた⁴¹⁾。「農民は領主にたいし、庇護の代償として年貢を出すのである。こうした領主・農民間の相互扶助的な秩序こそが、封建社会の原理的な姿であるとする、室町時代の荘園領主や守護たちは、農民に対する保護義務をほとんど果たさなくなっている」⁴²⁾。そこで民衆は、土一揆を起こし領主権を否認してコンミュニの秩序の形成を旨としたのである。したがって、「単なる抑圧とか、ゲヴァルトだけでは、いかに大名でもおさえ切れない。大名にも民衆側に大名の支配を『合意』させる対応の仕方がなければならない」⁴³⁾。「大名が何から何まで、本当に民衆生活の隅々までを直接的に握ってしまうのではなくて、一見専制的に見えるけれども、実は基盤においては、実質的に生まれてきているさまざまなレベルでの惣的世界を認めて、それを踏まえた上で、それらのあいだで起こってくる紛争を調停していくという形で、公的立場を強めてい

く」⁴⁴⁾。「戦国期の大名領国制，それにつづく全国的な統一権力は，それ以前の権力に比べて，農民的土地保有，経営の安定と，流通・貨幣制度等に対する一定の秩序創出に積極的に取り組まざるをえなくなる。それは支配体制の再編強化という面からのみとらえるべきではなく，むしろ民衆の力が，民衆自身によってより合理性をもつ支配体制への移行を不可避にした」⁴⁵⁾のである。

「民衆の歴史」の描き方はさまざまにありえよう。永原氏の描く，生産力の発展を自らのものとし主体性と社会的地位を向上させていく民衆像は，戦後復興と高度成長の時代の歴史意識にもっとも適合的なのかも知れない。しかし，今日では生産力の発展はもはや進歩といえなくなっているとしても，そうした評価をただちに歴史社会，とりわけ前近代に持ち込むことはできまい。氏が科学的客観性に基づいて描き出した前近代の民衆像は，今も生きてると筆者は考える。「民衆の歴史」を描こうとするとき，永原氏の歴史学はふまえるべき基礎としての意義を失ってはいないのである。

- 1) インタビュー「永原慶二 日本中世史と歴史学・歴史教育」(1) (『歴史評論』632号, 2002年) 92-3頁。
- 2) 中村吉治『社会史への歩み — 老閑堂追憶記』(刀水書房, 1988年) 参照。
- 3) 永原「『20世紀日本の歴史学』についての若干の弁疏」(『歴史評論』646号, 2004年) 参照。
- 4) 拙稿「永原慶二 荘園制論と大名領国制論の間」(『歴史評論』662号, 2005年)。
- 5) 永原「戦後日本史学の展開と諸潮流」(『歴史学叙説』東京大学出版会, 1978年) 114頁。初出は『岩波講座 日本歴史24・別巻1』岩波書店, 1977年。
- 6) 永原「歴史学の方法と民衆像」(同前書) 237頁。これは，教科書訴訟10周年記念講演会での講演(1975年11月)である。
- 7) 永原「歴史学の課題と方法」(同前書) 154頁。初出は日本科学者会議編『現代の科学論Ⅱ』勁草書房, 1973年。
- 8) 永原「歴史研究と歴史教育」(『天皇制・新国家主義と歴史教育』あゆみ出版, 1990年) 263頁。初出は『茨城県近代史研究』1986年1月号。
- 9) 永原「監修のことば」(『村上市史 通史編』村上市, 1999年)。
- 10) 『下剋上の時代』中公文庫版, 1974年, 6頁。
- 11) 『戦国の動乱』375-6頁。
- 12) 『内乱と民衆の世紀』9頁。
- 13) 注10書400・484頁。
- 14) 永原「歴史学から歴史教育へ」(注8書) 110頁。初出は『歴史地理教育』312号, 1980年。
- 15) 永原『日本の中世社会』(岩波書店, 1968年) Ⅲ-二「荘園制下の村と農民」参照。
- 16) 永原『荘園』(吉川弘文館, 1998年) 145頁。
- 17) 永原『中世成立期の社会と思想』(吉川弘文館, 1977年) 230頁。初出は『東京新聞』夕刊, 1974年9月。
- 18) 注12書「はじめに」参照。
- 19) 永原「戸田芳実氏『日本領主制成立史の研究』について」(『日本中世社会構造の研究』岩波書店, 1973年) 725頁。初出は『日本史研究』93号, 1968年。
- 20) 永原「豊奴制形成史の若干の論点」(『日本封建制成立過程の研究』岩波書店, 1961年) 参照。初出は『歴史学研究』242号, 1960年。
- 21) 「(中世後期の民衆は)ただ土一揆を戦い, 自治的な惣村組織を發展させただけでなく, 生産意欲を高め, さまざまな生産技術を開発して生産力を發展させ, 社会分業をおしすすめて, みずからの内部から多様な職人や商人を生みだした」(注12書10-11頁)。
- 22) 永原「中世後期商業の性格と地方都市」(『室町戦国の社会』吉川弘文館, 1992年) 176頁。初出は『日本経済史を学ぶ 上』有斐閣, 1982年。
- 23) 『苧麻・絹・木綿の社会史』13頁。
- 24) 同前67頁。
- 25) 同前70頁。
- 26) 同前17頁。
- 27) 同前I-4「技術と労働条件」およびIV「苧麻から木綿へ」参照。IV-3「苧麻を植え・績み・織る」とりわけ「おどろくべき苦勞と忍耐」の項では, 麻生産労働の厳しさが詳述されている。
- 28) 永原「武蔵国戸守郷の農民」(注22書所収) 参照。初出は『栃木県史 史料編・中世三』, 月報, 1978年。
- 29) 網野善彦『中世民衆の生業と技術』(東京大学出版会, 2001年) 終章「今後の課題」参照。
- 30) 同前第四章「桑と養蚕」参照。
- 31) 注23書Ⅲ「荘園制下の桑・糸・絹・綿」1「問題の所在」参照。
- 32) 永原『20世紀日本の歴史学』(吉川弘文館, 2003年) 227頁。
- 33) 永原「歴史学の社会的責任」(注5書) 296頁。初

- 出は『歴史評論』337号, 1978年。
- 34) 注12書187-9頁。
- 35) 同前249頁。
- 36) 注8書110頁。
- 37) 永原「歴史認識・叙述における人間の問題」(注5書) 221頁。初出は『唯物論研究』〈特集・歴史と人間〉1977年。
- 38) 永原「日本封建国家論の二、三の論点」(注19書) 642頁。初出は『歴史評論』262号, 1972年。
- 39) 永原「嘉吉徳政一揆の性格について」(注19書) 参照。初出は『一橋論叢』64-5号, 1970年。
- 40) 注38論文623-4頁。
- 41) 大名家の惣領職について家臣が発言するのは、それが国家公権の一部であるという意識に基づいており、「公的意識の芽生え……下剋上というもっとも実力的・無法的な現象すら、『公的』思想の発展と無縁ではなかった」(注10書256頁)という。
- 42) 同前295頁。
- 43) 永原「戦国時代の社会と秩序」(『中世動乱期に生きる』新日本出版社, 1996年) 183頁。初出は国立教育会館編集『教養講座シリーズ32』ぎょうせい, 1978年。
- 44) 同前204頁。
- 45) 永原「土倉と徳政一揆」(注22書) 79頁。初出は、『古文書の語る日本史4』筑摩書房, 1990年。